

令和2年9月19日

(一部改訂) 令和2年12月1日

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団

ホール等における舞台上の感染防止策について

当財団が管理運営する施設のうち、江東公会堂大ホール、江東公会堂小ホール、江東区文化センターホール、豊洲シビックセンターホール、カメラiahall、深川江戸資料館小劇場において、「管理運営施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の4ページ(2)②に記載の「舞台表現上困難な場合」にマスクを着用せずに利用する際の解釈を下記のとおり定めます。

なお、この取扱いについては、令和2年12月1日から適用することとし、今後の感染拡大の動向や国、東京都及び江東区の方針変更に伴って適宜改訂することとします。

表中の数値はすべて最低限の距離

(1) オーケストラ、吹奏楽等のコンサート	
① 指揮者と演奏者の距離：2.0m	
② 演奏者間の距離	
弦楽器、ピアノ	縦1.5m 横1.2m ※ ピアノ連弾の場合はマスク着用
トランペット、トロンボーン等、呼気が前方に広がる形状の楽器	縦2.0m 横1.5m
上記以外の管楽器等 呼気を使用する楽器	縦1.8m 横1.2m
オペラ・声楽・合唱	縦2.0m 横 <u>1.0m</u> ※ マスク着用の場合は 縦1.0m 横 <u>0.5m</u>
(2) 演歌、ポップス、歌謡ショー等歌が主になるコンサート	
① 複数の出演者がいる場合	
・ 共通のマイク使用不可	
※ 事前にホールスタッフへご相談ください。	
・ 出演者間の距離をできるだけ確保	

<p>② 楽器の生演奏が入る場合（マイクを使わない歌唱の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（１）に準じて演奏者間の距離を確保
<p>（３）楽器が主になるコンサート</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・（１）に準じて演奏者間の距離をできるだけ確保
<p>（４）バレエ、ダンス、日本舞踊</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りソーシャルディスタンスを意識した演出 ・出演者間の距離をできるだけ確保
<p>（５）演劇、ミュージカル</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りソーシャルディスタンスを意識した演出 ・出演者間の距離をできるだけ確保
<p>（６）講演会・上映会（コンサートのMC含む）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・出演者間の距離をできるだけ確保 ・出演者間で共通のマイク使用不可 ※ 事前にホールスタッフへご相談ください。
<p>（７）芸能・演芸</p>
<p>① 複数の出演者がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出演者間で共通のマイク使用不可 ※高座でのマイク使用を除く。 <p>② 同時に複数の出演者が登場する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出演者間の距離をできるだけ確保
<p>（８）共通事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル時は原則としてマスクを着用 ・出演者から客席までは2.0m以上とし、客席に降りるパフォーマンスや花束の受け渡し（楽屋対応含む）等、出演者と客席との接触不可。 ・舞台以外の場所（舞台袖、楽屋、控室を含む）についてはガイドラインに沿って感染予防対策を実施 ・舞台袖では手指の消毒をこまめに実施 ・リハーサルや公演当日に公演関係者が新型コロナウイルス陽性であることが分かった場合は、すみやかに公演を中止、または公演内容の変更ができるよう責任者をあらかじめ決め、届け出てください。